

# 令和3年加茂市議会12月定例会会議録（第4号）

12月20日

## 議事日程第4号

令和3年12月20日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第77号議案から第84号議案まで及び第86号議案
- 第2 請願第5号
- 第3 第87号議案
- 第4 第85号議案
- 第5 議員発案第12号

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第77号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第13号）
- 第78号議案 令和3年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第79号議案 令和3年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第80号議案 加茂市立学校条例等の一部改正について
- 第81号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について
- 第82号議案 新潟県加茂市防災会議条例の一部改正について
- 第83号議案 加茂市水防協議会条例の廃止について
- 第84号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第86号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第14号）
- 日程第2 請願第5号 加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願
- 日程第3 第87号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第15号）
- 日程第4 第85号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（渡邊 晃氏）
- 日程第5 議員発案第12号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

## ○出席議員（17名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君

18番 関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

14番 安 田 憲 喜 君

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	企画財政課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 竹 久 範 君
商工観光課長	吉 田 裕 之 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	井 上 毅 君
健康福祉課長	藤 田 和 夫 君	建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君
上下水道課長	土 田 修 也 君	加茂市介護・看護支援センター所長	佐 藤 正 直 君
教 育 長	山 川 雅 己 君	教 育 委 員 会 庶 務 課 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五十嵐 卓 君	監 査 委 員	山 口 昇 君
監 査 委 員 事 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	大 野 博 司 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第77号議案から第84号議案まで及び第86号議案

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第77号議案から第84号議案まで及び第86号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔総務文教常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第77号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る12月16日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第77号議案のうち本委員会所管の部分、第80号議案、第82号議案、第84号議案及び第86号議案のうち本委員会所管の部分の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、11番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第77号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る12月14日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第77号議案のうち本委員会所管の部分、第79号議案、第83号議案及び第86号議案のうち本委員会所管の部分の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） すみません。請願については、ここでもよろしいのでしょうか。

○議長（滝沢茂秋君） 後です。

○4番（中沢真佐子君） まだですか。

○議長（滝沢茂秋君） 後です。

○4番（中沢真佐子君） 失礼しました。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔社会厚生常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第77号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る12月15日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第77号議案のうち本委員会所管の部分、第78号議案、第81号議案及び第86号議案のうち本委員会所管の部分の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第80号議案から第83号議案までの各条例等の一部改正及び廃止についての4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第84号議案新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第77号議案から第79号議案まで及び第86号議案の令和3年度各会計補正予算4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2 請願第5号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、請願第5号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

11番、森山一理君。

〔産業建設常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業建設常任委員長（森山一理君） 産業建設常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第5号加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願の1件でありまして、これについて去る12月14日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第5号について、賛成多数をもってお手元に配付の申出書のとおり閉会中もなお継続して審査すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

次に、閉会中継続審査申出書を朗読いたします。

---

### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、下記事件について閉会中もなお継続して審査すべきものと決定したから、会議規則第109条の規定により申し出ます。

#### 記

- 1 事 件 請願第5号 加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願
- 2 理 由 十分なる調査研究を行い審査に万全を期するため

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） この案件を継続審議とすることに反対の討論です。

この加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例は、平成21年に制定されました。当時加茂市には3つの大型店が出店しており、商店街との調和の限界に達しているとして、それ以上の大型店の出店を回避していました。他方、商店街の中にある食料品、スーパーマーケット等は、商店街の集客のため、保護してきました。このようなとき、ある事業者が初めは大規模小売店舗立地法の制限を受けない1,000平方メートル以下の店舗で出店し、その後これを1,000平方メートル超の郊外大型店に拡張したいとの旨の同法に基づく新設届出を行うというようなことがありました。このような方法が許されるならば、加茂市の商店街は壊滅を免れないとして、地区計画により500平方メートルを超える小売店舗の新たな建設を制限する条例が制定されました。

今回市は、この条例を廃止して、3,000平方メートル以内に規制を緩めたいという説明があったものです。市民の利便性を高め、まちを活性化したいという目的です。このことを商店街と商工会議所に向けて2回の説明会が行われたようですが、商店街の方たちの不安はなぜなのでしょう。加茂市は、これから総合計画に沿ってまちづくりも進めていく計画です。商店街との協働が必要です。まずは、仕切り直して、条例改正が必要なのかどうかから当事者とじっくり話し合ってはどうか。商店街の雁木のある町並みは、他市にない貴重な景観です。これが続くことを願います。継続審査でなく、この請願を今回の議会で審議することを求めます。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。（副市長五十嵐裕幸君「これは、当局側はあれですか、今おっしゃったことに対してちょっと事実と違うことがあるんですが」と呼ぶ）それは駄目です。

6番、白川克広君。

○6番（白川克広君） 賛成の立場で討論いたします。

今反対討論ございましたが、結論があって、それに対する請願を受けたわけでもなく、これからそれをじっくり検討、研究、調査しようというものに対して継続審査ということでございますので、趣旨が違うということ。それで、これはやはり時間をかけて、まだ具体的に条例改正案が出てきたわけではないのです。その事前段階でこういうことがなされることは、行政側、議会側に対して要らぬ圧力ともなりかねません。したがって、産建委員会で継続審査、極めて妥当と判断して、賛成といたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

産業建設常任委員長から目下委員会において審査中の請願第5号について、会議規則第109条の規定

により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

閉会中の継続審査について採決をいたします。

この採決は起立により行います。

産業建設常任委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本請願は閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

### 日程第3 第87号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第87号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第15号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第87号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、18歳以下の児童を対象とした10万円相当の給付を全額現金で一括給付するため、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費について1億5,448万2,000円を増額し、これに充てる財源として同額国庫支出金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は130億4,140万8,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第87号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第87号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時50分 休憩

---

午前10時17分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第87号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 賛成討論ですけど、そもそもあまりこういう制度が僕はよろしくないと思っていますが、国の制度でやることで、右へ倣えで加茂市がやるというのはぎりぎりオーケーだと思います。ここがぎりぎりの範囲です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） これをもって討論を終結いたします。

これより第87号議案令和3年度加茂市一般会計補正予算（第15号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 第85号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第85号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第85号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、現委員であります渡邊晃氏の任期が本年12月27日をもって満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、同氏の再任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第85号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

#### 日程第5 議員発案第12号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、議員発案第12号沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。これから読み上げます提案は、陳情で上がってきたものでありまして、今まで陳情で出てきたものは意見書出さないといいますが、出していないようでございますけれども、今回この議会で私、戦没者慰霊について質問しましたので、私は使命感を感じて提出者になり、また御賛同いただきまして、提案することになりました。よろしくお願いいたします。

それでは、議員発案第12号沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について御説明申し上げます。

提案者は私、安武秀敏、賛成者は大橋一久議員、中沢真佐子議員、三沢嘉男議員、大平一貴議員、浅野一明議員、樋口博務議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明させていただきます。

---

#### 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の収骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されない。

よって、本市議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

#### 記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

---

皆様の御賛同をいただきまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第12号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第12号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） ちょっと質問させていただきます。

糸満市を中心とする南部地域という表現になっているわけでありませうけれども、いわゆるこの案文だけですと単に埋立地には絶対に使うなど、どういう埋立地という記載がないですよね。それで、陳情文の発案というか、依頼者は何ガマでしたっけ、ガマ何とかという方でしたよね。その方は、戦没者慰霊の骨の収集をやっているボランティアの会だということだそうでありませうけれども、非常に私も調べましたけれども、一生懸命個人的にやっておられるということで動いておられるようでありませうけれども、この請願からいくと全ての埋立てができないことになると、それでよろしいのですね。そういうことを狙っているわけですね。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） 深いことは分かりませうけれども、埋立てに遺骨の混じった、混入した土砂を使わないでほしいということです。あともう一つは、国で遺骨収集の推進をしていただきたいと、そういうのがこの陳情の趣旨だと思います。

○18番（関龍雄君） 私の質問にあまり答えていないというふうに思うのですが、要するに相手はあなたのことを言っているの。政府に対して言っているのですけれども、全ての埋立てをやめるということであれば民間に対しても言わなければいけないわけですよね。その辺については、どう考えておられるかということをお聞きしたのです。

○16番（安武秀敏君） 何があれなの。（18番関龍雄君「議長、整理してください」と呼ぶ）

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時29分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） 今ちょっと聞き取れなかったのだけど、聞き取れなかったから、どう言っているか分かりませうけど、純粋な気持ちだと思います。政治的なあれはないと思いますけど。戦没者の御霊安らかなれということで私はこれ陳情書を意見書として出していただきたいと、そういう気持ちでございます。

○18番（関龍雄君） 今政治的な意図は全くないという答弁だったというふうに思います。ガマというのは洞窟という意味で、フヤーというのは掘る人とか探す人というような意味らしいので、要するに洞窟の中の骨を一生懸命探すというボランティアの団体のこの具志堅さんという方は一生懸命やっておられると。個人的に何か、そう大きな団体ではないように聞いていますけれども、それを捉えて政治的に使おうとしている、昨日、おととい、金曜日等でも国会でもいろいろ、地方自治体でいろいろ埋立てにするという請願が続出しているというような話がありましたけど、そこを間違っただけで請願を出してしまっている意味があるのじゃないかと私は考えたわけでありませう。同じ案文で今年の6月ですか、沖縄県議会で同じ意見書はやはり全員一致で可決されております。それもやはりそういう本来の意味の考え方で、純粋な宗教的

な感覚を持って、恐らく慰霊の気持ちを含めて意見を採択されたのだらうというふうに思います。今お答えを聞いたところでは政治的な感覚は全くないというお話でございましたので、私も賛成いたします。

終わります。

○議長（滝沢茂秋君） 質疑ですね。じゃ、答弁は特にいいですね。

1 番、森友和君。

○1 番（森友和君） この意見書の趣旨、悲惨であれ、悲惨でなかったとしても、また沖縄戦でなかったとしても戦没者の遺骨に対して敬意を払うという趣旨自体には非常に賛同できるところなのですが、これ記書きの1 番の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないという場合、これ混入しているか、していないかの判断みたいなところをこれは一体誰ができるのかなというところで、これ現実的に可能なのかというところをどうお考えなのかというところをちょっと提案者にお伺いしたいと思います。

〔1 6 番 安武秀敏君 登壇〕

○1 6 番（安武秀敏君） その判断はどこでできるかちょっと分かりませんが、厚生労働省とか、いろいろもっと高度なところで、厚生労働省の援護局とか、そういうところで行っていると思いますけども、私は純粋な気持ちで、法律にのっとってやっていただきたいと、そういう気持ちであります。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

1 番、森友和君。

○1 番（森友和君） この意見書に対して反対の討論をしたいと思います。

先ほどの質疑でも申し上げましたが、戦没者の遺骨に対して深い敬意を払うというのは本当に賛同すべきところではありますが、実際的な形として遺骨が混入した土砂を埋立てに使用しないということがちょっと現実的に可能とは思えなくて、その判断の仕方もここにはありませんし、これ実際に運用することがちょっと難しい内容かなと。敬意を払うのであればまた別の方法でやはり十分に戦没者に対して今生きている我々が敬意を示すという形、別の形があるのではないかなというところで反対の意見をさせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1 2号沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要す

るものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本12月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 12月議会での御審議、大変お疲れさまでした。

まず、先ほど討論ありました請願第5号につきましてですが、まず討論の中にありました条例については廃止する予定は今のところありません。条例の改正について関係者の方に御説明を申し上げていったところでもあります。また、委員会の中でも御意見がありましたとおり、地元の商店街の皆さんについてまだ十分意見交換がなされていないという反省は私のほう、当局のほうにもありますので、これから継続審議となっている間、こちらといたしましても地元商店街の皆様とよくコミュニケーションを取って、これからの商店街どうあるべきかというところをしっかりと話し合ってまいりたいというふうに思っております。

また、今議会の一般質問ですが、加茂市の将来に向けた議論ができたことが本当に今議会の最大の収穫であったというふうに思っております。今ある課題は、過去に取り組むべきときに取り組まなかったから、課題になっているものも多いというふうに思っております。社会は常に変化しております。その中で現状維持を求めるということは、後退することを求めるのと同じというふうに私自身は考えております。どのような未来を残せるかは今の大人の決断にかかっているというふうに思っておりまして、そう思えた議会となりました。

年末に向け、寒い日が続くと思われませんが、皆様どうか御自愛され、よいお年をお迎えください。12日間の御審議、大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和3年加茂市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝沢茂秋

加茂市議会議員 大平一貴

加茂市議会議員 浅野一明

加茂市議会議員 森山一理